**ＥＣＳ／ＩＴＣ企業様募集のご案内**

公平で健全な社会形成のためにソーシャルデザインが必要になっているところ、平成２５年法律第４１号の失効後における消費税法第６３条に規定されている「価格の表示」に係る政府の対応が不明であるので、とりあえず[本来の【価格の表示】に改める](http://www.selfdecl.jp/index2/kakakuhyouji.docx)キャンペーンを始めました。

∑本体価額　売上げ／消費税申告・納付

∑５％拠出金／コミュニティに還流

平成２６年４月以前の状態に戻す

新価格表示（本体価格＋５％拠出金）

**現金取引**

＋８％消費税は国税でないと国税庁も認めているので０％にしても違法でないのですが、０%にすると消費者物価指数が８％下落し麻生さんの首が飛ぶどころではないので、平成２６年４月時点の＋５％に戻してして５％拠出金とするのが事業者から反発を招かない穏やかな考え方です。

ソーシャルデザイン機構は、人口１０万人程度の地域において決済センター機能をもたない[電子商取引システム](kanryuu2.docx)を構築し、検証実験します。

システム開発／インフラ整備に係る費用を[∑拠出金還流システム](../index1/promotion.docx)Stage2で還流する∑５％拠出金(人口１０万人の地域でmax５０億円)から賄います。

これまでにない構想ですが奮って応募頂きますようご案内申し上げます。

平成２９年７月１日

[ソーシャルデザイン機構](http://www.selfdecl.jp/)

ＮＰＯセルフデクル